

家畜衛生だより

R5-23

令和5年10月発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249



下牧後の管理について



～放牧の効果을あげましょう！～

放牧の効果을あげるため、また、病気や事故が無いよう、下牧後の飼養管理に注意しましょう。

(1) 病気を持ち込まないために

牛舎に帰ってきた牛は、一旦は別飼いにしましょう。呼吸器病や皮膚病（ダニや皮膚真菌症）が無いか観察し、症状が見られたら早めに治療します。また牛舎に帰ってきた直後の牛は、環境の変化によるストレスから病気にかかりやすい状態になっています。食欲や糞便の状態をよく観察しましょう。

(2) 飼料の切り替えはゆっくりと

放牧牛の第1胃は生草の消化に適した状態になっています。そこへ濃厚飼料などを急激に与えると、鼓脹症や下痢の原因になります。粗飼料主体の飼料から、2週間ぐらいかけて徐々に濃厚飼料を増やし畜舎に慣らしていきましょう。

(3) 分娩予定日の確認や繁殖検診をしましょう

妊娠牛は分娩予定日を確認しましょう。また妊娠鑑定や発情観察で妊否を再確認しましょう。

★連絡先★ 置賜家畜保健衛生所

0238-43-3217 / 080-1840-0705

上記の電話番号で24時間対応しています！